

～青森市国民健康保険・後期高齢者医療被保険者の皆様へ～

一日人間ドック・脳ドックについて

健康管理と疾病の早期発見のため、国民健康保険被保険者および後期高齢者医療被保険者を対象として、一日人間ドック・脳ドックにかかる費用の一部を助成しています。

◇対象者

項目	助成対象者
国民健康保険一日人間ドック 国民健康保険脳ドック	青森市国民健康保険に加入している満18歳以上の方。 ※市税に未納のない方。
後期高齢者一日人間ドック 後期高齢者脳ドック	青森市後期高齢者医療制度に加入している方。 ※市税に未納のない方。

◇受診する方の負担額

検診費用の3割相当、上限11,000円

◇申込み方法

受診する2週間前までに医療機関に予約後、青森市役所国保医療年金課⑬番窓口または電話にてご連絡ください。脳ドックの場合は、医療機関によって予約方法が異なりますので、青森市役所国保医療年金課までお問合せください。国保医療年金課から受診票を郵送いたします。受診当日は保険証と受診票をご持参ください。

- ※「一日人間ドック」又は「脳ドック」は年度（4月から翌年3月）に1回どちらかの申込みとなっています。
- ・「一日人間ドック」は「特定健康診査・若年健診（無料）」の検査項目を全て含んでいるため、特定健康診査を受けたものとみなされます。年度中（4月から翌年3月）にどちらか一方を選択して受診してください。

一日人間ドック

◇検査項目

- ①問診
- ②身体計測
- ③診察
- ④血液学的検査
- ⑤尿検査
- ⑥聴力検査
- ⑦胸部レントゲン検査
- ⑧心電図検査
- ⑨腹部超音波検査
- ⑩胃透視
- ⑪生化学検査
- ⑫血清検査
- ⑬大腸がん検査

ほか乳がん検査・子宮がん検査・喀痰検査等

※①～⑬の項目は指定受診機関で可能です。そのほかの検査項目は医療機関等の実情により異なります。

◇受診機関

市内の指定医療機関・検診機関

脳ドック

◇検査項目

- ①診察
- ②MRI検査（脳の断層写真）
- ③MRA検査（脳の血管撮影）

※そのほかの検査項目は医療機関により異なります。

体内にペースメーカーや金属等が入っている方は、申込受付できない場合があります。

◇受診機関

市内の指定医療機関

（申込み・お問合せ）

〒030-0801 青森市新町1丁目3番7号 駅前庁舎
青森市役所 国保医療年金課 国保給付チーム
TEL 017-734-5343(直通)